

4 教育活動の実施基準

(1) 地震関連

状 況			授 業
地震	南海トラフ地震臨時情報	調査中	☐ 原則通常授業
		巨大地震警戒	☐ 原則通常授業
		巨大地震注意	☐ 原則通常授業
		調査終了	☐ 通常授業
	学校が所在する地域で震度 5 強以上の地震が発生したとき		☐ 直ちに教育活動を中止
	学校が所在する地域で震度 5 弱以下の地震が発生したとき		☐ 通常授業、ただし状況に応じて授業中止

(2) 気象注意報・警報

情 報		授 業	対 応
注意報	強風 大雨 洪水	平常 授業	☐ 安全に登校できることを確認した上で登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機） ☐ 登校後、気象状況や地域の実情に応じ下校させることもある。
警 報	暴風	授業 中止	☐ 午前6時の時点で御殿場市または居住市町に警報が発表されている場合は午前11時まで自宅で待機 ☐ 午前11時の時点で警報が解除されていない場合は休校とする。ただし、気象の状況により、登校についてCラーニング等で学校から連絡することもある。 ☐ 午前11時の時点で警報が解除されている場合は安全に登下校できることを確認した上で午後の授業に間に合うように登校（確認できない場合は学校に連絡の上自宅待機） ☐ 登校後に発令された場合は安全を確認した上で、下校させる。 <確認事項> ・公共交通機関の運行状況 ・自転車通学者の安全指導 ・保護者の引き取りの有無 ・下校途中で帰宅不能になった場合の対処方法 ☐ 安全に下校することが困難な生徒については、保護者と連絡を取り適切な処理をする。
	大雨 洪水	平常授業 又は 授業中止	☐ 安全に登下校できることを確認した上で登校 ☐ 市町から出される避難情報（次ページ）に留意し、安全を確保できない場合は、自宅待機または、休校 ☐ 登校後、気象状況や地域の実情に応じ下校させることもある。 ☐ 御殿場市が本校周辺地域に警戒レベル4「避難指示」以上を発令した場合は休校、授業中止とする。
特別警報		平常授業 又は 授業中止	☐ 「暴風警報発令時」に準じる。 ※警報の基準を大きく超えているため、身を守ることを最優先させる。 ☐ 生徒登校後発令の場合は、警報解除後、安全を確認した上で下校させる。

(3) 火山災害(富士山)

	レベル	教育活動の実施基準	下校・引渡しのルール
噴火警報	レベル5	☐ 教育活動を中止	☐ 下校又は引渡し
	レベル4		
火口周辺警報	レベル3	☐ 避難準備を整えた上で教育活動を継続 ☐ 校外、屋外での活動は中止	☐ 必要に応じて下校又は引渡しの準備(※)
	レベル2	☐ 平常授業	☐ 通常どおり
噴火予報	レベル1	☐ 平常授業	☐ 通常どおり

(4) 全国瞬時警報システム(Jアラート)警報時

始業前	☐ 生徒に対し、避難や自宅待機を指示 ☐ 休校、短縮授業の措置を取る場合はその旨連絡するとともに教育委員会に報告 ☐ 避難行動 ・出勤前の場合は、自宅待機 ・出勤途上の場合は、近くの建物や地下に避難するか、近くに建物等がない場合は地面に伏せ頭部等を守る ・出勤後の場合は、校内にいる生徒へ避難を指示するとともに自らも避難 ☐ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集 (ミサイル通過＝影響がない場合) ☐ 生徒に対し、避難や自宅待機の解除を通知 ☐ 避難行動をやめ、出勤 ☐ 引き続き、情報収集
在校中	☐ 授業を中止し、生徒に避難行動を指示 ・屋外にいる場合は、校舎等の建物内に生徒を避難 ・屋内にいる場合は、室内を密閉し、できる限り窓から離れる ☐ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集 (ミサイル通過＝影響がない場合) ☐ 避難行動をやめるよう生徒に指示し、授業を再開 ☐ 引き続き、情報収集
放課後	☐ 校内に生徒がいる場合は、屋内避難 ☐ 部活動等を行っている場合は中止 ☐ テレビやラジオ、携帯電話等での情報収集 (ミサイル通過＝影響がない場合) ☐ 避難行動をやめるよう生徒に指示 ☐ 部活動等の再開の判断をし、生徒に伝達 ☐ 引き続き、情報収集

(ミサイル落下＝影響がある場合)の発信時

全時間帯	☐ 生徒の安全を最優先し、避難指示をするとともに自らも避難行動 ☐ 屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で覆い、密閉性の高い屋内または風上へ避難 ☐ 引き続き、情報収集 ☐ 自治体から指示があった場合は、指示に従って行動
------	---